

地域・職域薬剤師会会長各位

平素より、会務運営に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

日本薬剤師会より標記通知が参りましたのでご連絡いたします。

本補助金は、感染拡大を防ぐための取組を行う保険薬局を対象として、20万円を上限として補助されるもので、令和2年度において2月28日までを申請期限として実施されていた「令和2年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金事業」（令和3年2月5日付け日薬業発第470号参照）と同趣旨にて、今般改めて、令和3年度事業として実施されるものです。

したがって、「令和2年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金」（上限20万円）の補助を受けた薬局は、補助の対象外となります。

補助の対象経費：令和3年4月1日から令和3年9月30日までに要した経費

対象経費の考え方：令和2年度第二次補正予算による「医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業」（上限70万円）と同じ

※「医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業」の補助を受けた薬局であっても本事業の対象となります。

申請先：薬局から直接厚生労働省に行う

申請期限：令和3年9月30日（当日消印有効）

詳しくは厚生労働省ホームページ「令和3年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金」について https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_17941.html をご確認ください。

なお、本件に関しましては本会ホームページ（会員ページ）ニュース欄への掲載及びメールマガジンにて配信いたしますこと併せてご報告いたします。

公益社団法人 神奈川県薬剤師会

事務局次長兼事業課長 中山 和則

TEL:045-761-3241 Fax:045-751-4460

e-mail to : nakayama@mail.kpa.or.jp
